

追分郵便局で 北海道銀行の手続きができます！

共同窓口の設置について

追分郵便局に北海道銀行の共同窓口を設置いたします。

設 置 日	2025年9月16日（火）
営 業 時 間	平日 9:00～12:30、13:30～15:00（年末年始を除く）
取 扱 業 務	＜お取引の受付＞ ※ 1 住所変更、氏名変更、印鑑変更、キャッシュカード・通帳の再発行、各種変更に伴う通帳記帳・繰越 ＜お取引の取次ぎ＞ ※ 2 各種預金の口座解約、解約に伴う振替・振込、キャッシュカードの新規発行
留 意 事 項	個人または個人事業主のお客さまのお取引が対象（ご本人様によるお手続きが必要）となります。 <u>現金の入出金、口座解約を伴わない振込等、上記「取扱業務」に記載されていない業務はご利用いただけません。</u> 追分郵便局に設置の北海道銀行ATMまたは北海道銀行早来支店等の最寄りの店舗をご利用ください。 上記「取扱業務」に記載されている業務についても、お取引の内容によっては、一部お取扱いができません場合がございます。 ※ 3

※ 1：追分郵便局の職員がご対応し、お客さまにタブレットによる入力等をお願いいたします。

※ 2：TV通話により北海道銀行の職員がお客さまに直接ご説明し、追分郵便局ではお客さまにご記入いただいた書類の取次ぎを行います。

※ 3：共同窓口にてお取扱いができない以下のお取引については、北海道銀行 早来支店等、最寄りの店舗にて承ります。

「住所変更」、「氏名変更」、「各種預金の口座解約」のお取扱いができない場合

- ① お届出のご印鑑・キャッシュカード・通帳のいずれかを紛失されている場合
- ② 融資取引（総合口座貸越・カードローン除く）がある場合
- ③ 財形預金、当座預金、外貨預金のお取引がある場合
- ④ 投資信託、国債等の債券口座がある場合
- ⑤ 貸金庫・セーフティケースのお取引がある場合
- ⑥ マル優・マル特をご利用の場合
- ⑦ 教育資金贈与専用口座（学びのパスポート）、結婚・子育て資金贈与専用口座（はぐみパスポート）をご利用の場合

「印鑑変更」のお取扱いができない場合

- ・ 上記①～⑤の対象となっている場合

「キャッシュカード・通帳の再発行」「キャッシュカードの新規発行」のお取扱いができない場合

- ・ 上記①の対象となっている場合
- ・ 代理人キャッシュカード、道銀キャッシュ・クレジットカード、道銀キャッシュ・クレジットカードKitacaを（再）発行する場合

ATMでのお取引について

2025年 9月 1日（月）より、追分郵便局のゆうちょATMが北海道銀行ATMと同じ手数料でご利用いただけます。（営業時間：平日 8:45～18:00、土 9:00～17:00、日祝 9:00～14:00）

また、2025年 9月 16日（火）より追分郵便局内に北海道銀行のATMを設置いたします。

（営業時間：平日 9:00～12:30、13:30～17:00（年末年始を除く））

《お問い合わせ先》

北海道銀行 早来支店 0145-22-2531

（平日 9:00～12:30 / 13:30～17:00）